

**大阪中之島美術館 2025－27 年度環境調査および IPM メンテナンス業務委託
募集要項（公募型プロポーザル）**

1 案件名称

大阪中之島美術館 2025－27 年度環境調査および IPM メンテナンス業務委託

2 業務内容に関する事項

(1) 業務の目的と概要

2021 年 7 月の竣工以来、大阪中之島美術館は、IPM（総合的有害生物管理）を実施し、作品資料の保管に適した良好な環境の維持につとめてきた。本業務は、2025 年度から 3 か年にわたり有効に機能する IPM を実施するものである。本プロポーザルは、IPM メンテナンスや生物調査、空気環境調査等、約 3 年分の実施実績データを通じて大阪中之島美術館の特性を分析するとともに、大阪中之島美術館に対し最も有効と考えられる IPM 実施計画の提出を求めるものである。

(2) 委託業務内容

別紙 大阪中之島美術館 2025－27 年度環境調査および IPM メンテナンス業務委託仕様書を参照のこと。

(3) 契約上限金額

金 9,000 千円（消費税及び地方消費税を含まない）

(4) 契約期間

2025 年 4 月中旬～2028 年 3 月 31 日（金）（2025 年度より 3 か年）

(5) 業務実施場所

大阪中之島美術館（大阪市北区中之島 4 丁目 3-1）

*ただし提案の内容によって上記での実施が困難な場合はこの限りではない。

(6) 費用分担

受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、発注者は契約金以外の費用を負担しない。

3 契約に関する事項

(1) 契約方法

株式会社大阪中之島ミュージアムの規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は発注者と協議の上、仕様書及び企画提案内容に基づき決定する。

なお、契約の締結に際し、万一、提出書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結を

しないことがある。また、発注者が被った損害について、賠償請求を行うことがある。

(2) 委託料の支払

1年度ごとに業務完了後、発注者の検査を経て、受注者の請求に基づき支払うこととする。

(3) 契約保証金

契約保証金 免除

保証人 不要

(4) 再委託について

本委託業務において、再委託をしてはならない。

(5) その他

本委託契約に関係する規則・要綱等は株式会社大阪中之島ミュージアムの規定に準拠するものとする。

4 参加資格等

- (1) 2014年以降、公官庁、独立行政法人、博物館法第2条第1項に定める登録博物館の発注による、IPM関連業務（生物調査、空気環境調査、IPMメンテナンス業務のうちいずれか）の元請による契約履行実績を有していること。
- (2) 本業務に従事する者のうち全員が文化財虫菌害防除作業主任者の資格を有し、半数以上が文化財IPMコーディネータの資格を有していること。
- (3) 大阪市の入札参加資格を有すること。

5 主なスケジュール

- | | |
|-----------------|------------------------------|
| ● 公募開始 | 2024年9月2日（月） |
| ● 質問の受付期限 | 2024年9月17日（火）午後5時 |
| ● 質問に対する回答 | 2024年9月24日（火）（予定） |
| ● 参加申請関係書類の提出期限 | 2024年10月1日（火）（必着） |
| ● 参加資格審査結果決定通知 | 2024年10月15日（火） |
| ● 企画提案書類の提出期間 | 2024年11月18日（月）～12月16日（月）（必着） |
| ● 審査及びプレゼンテーション | 2025年1月24日（金） |
| ● 審査結果通知 | 2025年2月上旬 |
| ● 契約締結・業務開始 | 2025年4月中旬 |
| ● 業務完了 | 2028年3月31日（金） |

6 応募手続きに関する事項

(1) 質問の受付・回答

ア 受付期限

2024年9月2日(月)の公募開始から2024年9月17日(火)午後5時まで

イ 提出方法

「質問書」(様式1)を「本要項9」に記載の提出先までEメールで提出すること。件名欄に「【質問書：大阪中之島美術館 2025-27年度環境調査およびIPMメンテナンス業務委託】」と明記すること。電話や口頭での質問は受け付けない。

ウ 回答

受け付けた質問事項に対する回答は、2024年9月24日(火)(予定)に大阪中之島美術館ホームページにて行う。

(2) 参加申請書類の提出および参加資格審査結果通知

ア 提出書類

- (ア) 公募型プロポーザル参加申請書【様式2】
- (イ) 公募型プロポーザル参加申請にかかる誓約書【様式3】
- (ウ) 業務実績調書【様式4】
- (エ) 事業概要(パンフレット等事業者の業務内容がわかるもの)

イ 提出期限

2024年10月1日(火)(必着)

ウ 提出方法

提出期限までに「本要項9」の提出先まで郵送で提出すること。持参は不可とする。

エ 参加資格審査の結果通知

すべての参加申請者に対し、記載の担当者メールアドレス宛に通知する。

オ 守秘義務対象資料の提供

参加資格審査を通過したものに対し別送する。

(3) 企画提案書類の提出

ア 提出書類

- (ア) 事業実施体制報告書【様式5】
 - (イ) 以下の項目が記載された企画提案書【様式6】
 - ① 大阪中之島美術館の生物調査結果を踏まえた現状分析、大阪中之島美術館の特性
 - ② 大阪中之島美術館の空気環境調査結果を踏まえた現状分析、大阪中之島美術館の特性
 - ③ 大阪中之島美術館のIPMメンテナンス結果を踏まえた現状分析、大阪中之島美術館の特性
 - ④ 業務提案内容
- *業務提案内容については①～③の現状分析の結果を踏まえて、生物調査、空気環境調査、IPMメンテナンスの3業務について具体的に記述すること。①～③の業務以外に必

要と思われる業務がある場合は具体的に提案すること。

*①生物（文化財害虫）調査については、捕虫トラップの具体的な設置場所も提案すること。【様式7】

(ウ) 業務実施スケジュール【様式8】

生物調査、空気環境調査、I P Mメンテナンスの3業務について、業務実施スケジュールを作成すること。

(エ) 提案見積

イ 提出部数

(ア)～(エ)は正本1部、副本3部、デジタルデータ

*副本には記名、押印せず、事業者名や事業者を特定できる箇所（事業者名、所在地、代表者名、ロゴマーク等）にはマスキングの処理を行うこと（表示されている場合は評価対象としない）。なお、「当法人」「当団体」のような記載は差し支えないが、具体的な名称の記述は避けること。

ウ 提出期限

2024年11月18日（月）～12月16日（月）（必着）

エ 提出方法

提出期限までに「本要項9」に記載の提出先まで郵送で提出すること。持参は不可とする。

7 審査に関する事項

企画提案の審査は、有識者会議を開催し、以下の評価項目についての意見を聴取の上、発注者で受注予定者を決定する。審査は非公開とし、審査内容についての質問や異議は一切受け付けないこととする。なお、有識者会議の委員については公平性、透明性を確保し、専門的な観点から評価を行うため、学識経験を有する外部の者で構成する。

(1) 選定基準・方法

評価項目	内容	配点
技術点		計90点
実績	本業務にふさわしい業務実績があるか。	10点
事業実施体制	本業務に必要な人員・組織体制が整っているか。	10点
現状分析	提示されたデータを正確に分析し、大阪中之島美術館の特性を理解しているか。	30点
提案内容	有効かつ合理的な提案がなされているか。	30点
スケジュール	事業実施スケジュールは妥当であるか。	10点

価格点		計 10 点
提案見積	企画提案書の内容に対して、妥当な経費が示されているか。	10 点
合計点		100 点

*業務実績は5件までを審査対象とし、実績件数及びその内容に応じ配点する。

ア 企画提案書（様式）における様式違反の減点基準

指定する枠サイズを拡大するなどの様式違反があった場合、減点5点

イ 合計点が最も高い応募者が2者以上（同点）の場合の対応

(ア) 技術点、価格点が異なる場合

技術点が高い応募者を受注予定者とする。

(イ) 技術点、価格点が同じ場合

技術点のうち、提案内容の合計点が高い応募者を受注予定者とする。

(ウ) 提案内容を審査した結果、契約締結にふさわしい提案者が存在しないと判断する場合は、受注予定者を選定しない場合がある。

(2) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

ア 参加資格を有しない者が提案を行うこと。

イ 同一応募者が複数の応募を行うこと。

ウ 有識者会議委員に対して、選定結果の公表までの間、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること。

エ 他の応募者と提出書類及び提案の内容について相談を行うこと。

オ 他の応募者に対して提出書類及び提案の内容を意図的に開示すること。

カ 提出書類に虚偽の記載を行うこと。

キ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

ク 提出された提出書類が次のいずれかに該当する場合

(ア) 提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの

(イ) 記載すべき事項の全部または一部が記載されていないもの

(ウ) 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの

ケ 見積書に記載の金額が「本要項2」の(3)「契約上限金額」を超えているもの。

(3) 審査結果の通知

すべての応募者に対し、2025年2月上旬に通知する。

8 その他

(1) 企画提案書等の作成に要する費用は、応募者の負担とする。

(2) 提出書類は返却しない。

- (3) 期限後の書類の提出、差し替え等は認めない。
- (4) 本プロポーザルは受注予定者の選定を目的に実施するものであり、契約後の業務については発注者と協議を行い策定する仕様に基づき実施するため、必ずしも提案内容どおり実施するものではない。
- (5) 受注予定者と契約を締結することができない事由が生じた場合には、次順位以下となった応募者のうち、合計点が上位であった者から順に契約交渉を行うことができるものとする。

9 提出先及び本プロポーザル案件の公募にかかる問い合わせ先

担当：大阪中之島美術館（北廣、國井）

住所：〒553-0005 大阪市北区中之島 4-3-1

電話：06-6469-0550

Eメールアドレス：curatorial@nakka-art.jp